

企業会計のしくみ

ポイント1：事業を行っていくための3つの財布

企業会計では、事業を行うため、3つの財布を持っています。

1つ目は、【**収益的収支**】。利用者の皆さんからいただいた上下水道料金により、水道水の供給や汚れた水をきれいにするためにかかった費用を計上しています。また、それによってその年にどれだけ利益(もしくは損失)が生じたかを管理する財布です。

2つ目は、【**資本的収支**】。老朽化した施設の更新、新しい施設の建設、そして借金の返済をするためのお金を管理する財布です。

しかし、国からの補助金や企業債(借金)など外部から資金調達を行っても、財源が不足してしまいます。

そこで登場するのが、3つ目の財布です。【**内部留保資金(補てん財源)**】と言われるもので、前年までに生じた【**収益的収支**】の余り(利益)と非現金支出である減価償却費などを管理しており、不足が生じた場合、ここから不足分を補てんしています。

ポイント2：内部留保資金とは

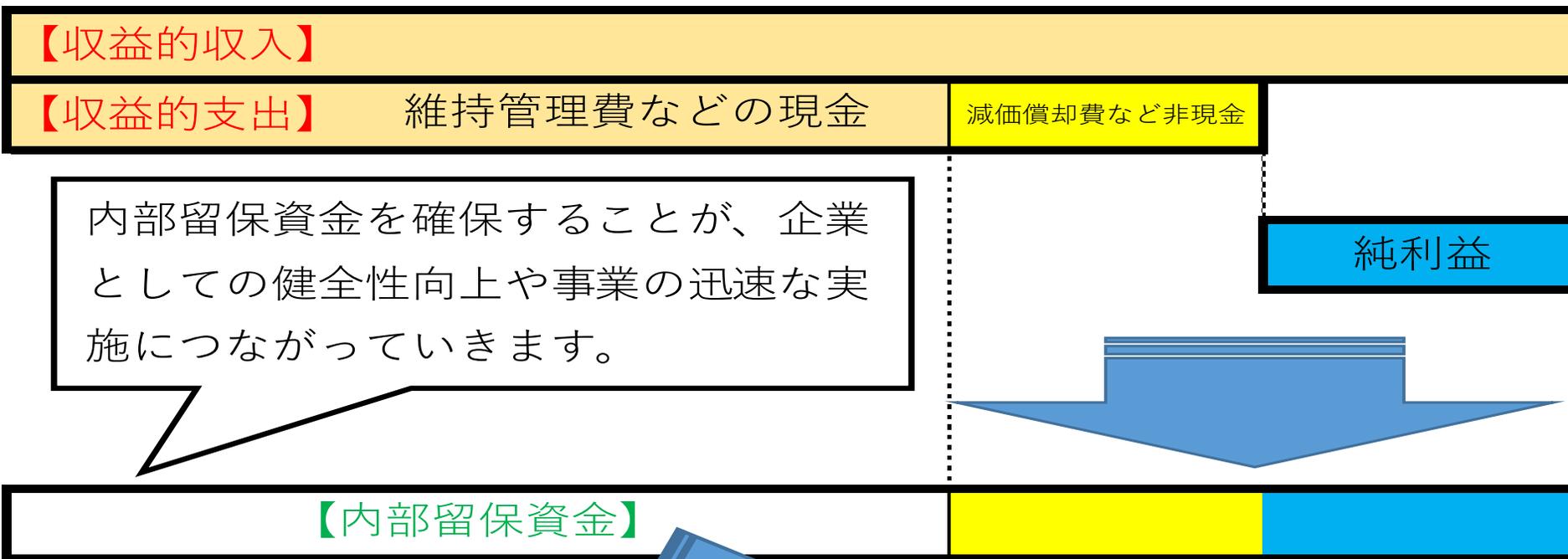
減価償却費など、「実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金」を【**内部留保資金**】と言います。

この資金は、主に施設整備の費用やこれまでにを行った施設整備のために借り入れた「企業債(借金)の元金返済」や「次年度以降の建設改良費」(資本的収支不足額の補てん)への財源として使用しています。

この**内部留保資金**を財源として整備された施設の費用は、その整備された翌年から減価償却費として費用に計上され、また、**内部留保資金**として積み立てられます。この仕組みが毎年繰り返されています。

企業会計のしくみ

財布①



財布②

財布③

